

中世の南関・大津山：関所と城と交通

服部, 英雄
九州大学大学院比較社会文化研究院：教授：日本史

<https://hdl.handle.net/2324/17863>

出版情報：南関町史特論, pp.345-383, 2002-03-31. 南関町史編集委員会
バージョン：
権利関係：

第一節 大津山関の比定

一 史料上の大津山関

平家物語

平家物語の寿永二年（一一八三）八月の条に

「明くる十七日、平家は筑前国三かさの郡大宰府にこそ着給へ。菊池二郎高直（隆）は、都より平家の御供に候けるが、大津山の関あけてまいらせんとて、肥後国にうちこえて、おのれが城（ツツ）に引籠つて、召せども召せども参らず」

とある。平安末期の源平争乱時に、菊池隆直は平家方として行動していた。しかし平家の大宰府下着後は見切りをつけた。先鋒として肥後を攻め落とすとしながらも、大津山を越えたあとは、根拠地の菊池城に籠つたままで、平家の下知には従わなかった。以後は源氏方として行動する。ここで「大津山関」は「閉じられた関」、越すには難い要衝地とのニュアンスで語られている。

菊池隆直は過去に反平氏としての大規模な反乱を起こしていた。それは三年前、治承四年（一一八〇）の秋に始まる。この反乱については、『玉葉』の治承四年九月十九日条からの一連の記事、とくに治承五年二月十三日以下の記事に詳しい。また『吾妻鏡』、『吉記』にも詳細な記事がある（治承五年二月二十九日条、四月十四日条）。隆直は二月には大宰府の攻略さえ行うが、追討使平貞能との決戦を避け、養和二年（一一八二）四月、降伏した

〔吾妻鏡〕四月十一日条、〔玉葉〕五月十一日条、以上は『新熊本市史』通史編中世。乱を起こした隆直だったが、厳しい処分を受けたわけではなく、以降は平氏方として行動し、貞能に従って兵を引き連れ、京都に上った。だが滞在わずか一月で、平氏は都を捨て鎮西に下向する。凋落を目にして、隆直は再び平氏と袂を分かつた。

この『平家物語』の記述から、当時大津山の関が都にも知られた難所だったことがわかるだろう。都の人々にも肥後への口、関門として知られていた大津山の関。その大津山関とは一体どこにあったのだろうか。

西海道と

関の位置を探るための方法はいくつか考えられる。まず第一の作業は当時の道筋の決定である。

「大水」駅 この平家物語の時代には、大津山の関は官道である西海道、即ち筑後の国府と肥後の国府を結ぶ道にあった。まずその道筋を確定する作業が必要になる。これは既に本編の古代の項で木下良氏により考察されている。筑後国府と肥後国府は発掘調査ほかによって、ほぼその位置は判明している。筑後国府は久留米市合川町、近世久留米城の三キロ東方である。肥後国府は熊本市出水、国府本町。近世熊本城の三キロ東方である。古代にも近世にも、目的地に最も早く着き、また楽なように道は選ばれた。早く着くための道は直線的なルートが選ばれた。また荷があつても楽に旅するために低い峠が選ばれ、難所はできるだけ避けるような道の付け方がなされた。肥後の国府は熊本の下に近接しているし、筑後の国府も久留米の城下にさほどは遠くない。両者を結ぶ道は、国府を結ぶ場合も、城下を結ぶ場合も、大まかにいってしまえば、それほど極端に違うことはなからう。近世に久留米城と熊本城を結んだ道は豊前街道である。出発地、到着地がほぼ同じであれば、古代中世の道も大きく豊前街道から、はずれることはあるまい。

もつとも近世豊前街道と、古代西海道は明らかに別ルートを取った箇所がある。豊前街道は肥猪から山鹿に向かう。しかし古代官道は南へ、江田方面に向かつていた。また鷹ノ原城（南関新城）の建設により、豊前街道は

その城下に迂回するようになった。

出発地、到着地が同じなのに、なぜ道は変わるのか。想定される第一。途中の経路に流通・交通の拠点ができれば、そちらへ迂回した方が多くの旅人には都合が良かった。宿泊適地の問題もある。古くからの温泉地である山鹿は旅行者に好まれた。鷹ノ原城々下の場合は、領主による城下保護策があった。第二は災害による道の変化が考えられる。山崩れがあつて、復旧が困難であれば道は別に変更される。

さて道の用途の変化は考えられるだろうか。古代官道は何より早馬に対応し、兵士の移動に対応できる道だった。馬が走ることができる。昼だけではない。「飛駅」であれば夜にもそれが可能でなければなるまい。馬はもとと野生動物だから、夜目が利き、狼などの襲撃を避けられた。わずかな月明かり、星明かり。夜にも騎乗での歩行が可能のように、道は広く真つ直ぐでなければならなかった。近世の道もこうした面は継承している。急使の場合、使者は夜も馬を使つただろう。夜の行軍も想定した。豊前街道には「メクラ落とし」という地名がある(熊本県教委「歴史の道調査報告書・豊前街道」)。盲人に対する差別用語が使われてはいるが、危険な箇所があることを比喩的に警句した。夜道には日々そこを通行して熟知した人間の同行が必要だった。

古代の道、近世の道。差もあるが共通点の方が多かった。道筋に一部の変化はあつたが、近世豊前街道となつた山鹿道(古代鞠智城道、車路)も肥猪近辺で、古代延喜式道(江田駅道)に合流する。出発地、到着地が同じ区間では、道はあまり大きくは変わらなかつたとみたい。

豊前街道に近接していた古代西海道上には駅が置かれていた。筑後の最後に記された「狩道」駅と肥後の最初に記された「大水」駅を確定できれば、肥筑国境の西海道の道筋が確定できる。この作業は簡単ではないが、当時の西海道が近世の豊前街道におおむね踏襲されたと考えれば、おおよその道筋を確定することができる。

豊前街道の近くに筑後の「狩道」駅と、肥後の「大水」駅を比定したい。しかし前者は明確に継承する地名が残っていない。後者の「大水」は大津山という地名に継承されている。

「大水」は『延喜式』にはこの「大水」に「オオムツ」と訓音が付されている。「オオムツ」という地名「オオウツ」がなぜ大津山になるのか。そこでまず『延喜式』におけるフリガナ「ム」の用法を見てみよう。

九州管内では筑後の「上妻」に「カムツマ」、豊前では「到津」に「イタムツ」とフリガナが振られている。いずれも現在も地名や人名にあり、「コウツマ」「イトウツ」と発音されている。したがって「延喜式」の「ム」は実は「ウ」に近い音であると推測できる。「カウツマ」「イタウツ」と置き換えれば、現地名にかなり近い。「ム」は唇を閉じて発音する。漢字から想定される「カミツマ」とか「イタリツ」というような明確なイ音ではない。そのことを表したルビであろう。

肥前国佐賀郡の場合、深溝郷があり、『和名抄』は「布加無曾」とするが、同様「フカウゾ」（フコウゾ）であろう。

「オオムツ」は実際には「オオウツ」に近い発音だったということが出来る。したがって大水は平家物語にいう大津山（大津）に同じものと考えられる。実際この「大水」という地名、表記はその後の時代にもしばしば登場する。それも大津山という表現と交互するかのようには登場する。いまそれを掲げてみよう。

大水山
延長八年（九三〇）前後「大水（郷）」「大水（駅）」（『倭名類聚抄』『延喜式』）
寿永二年（一一八三）「大津山の関」（『平家物語』）

観応三年（一一三五）「大水山関凶徒」（『伊東文書』）

応安八年（一三七五）「肥後国大戸山関」（『山内文書』）

永和三年（一三七七）「大水山関御合戦」（『求島文書』）

弘治二年（一五五六）「大水山城没落」（『八代日記』）

天正十四年（一五八六）「此日未計打立、大津山へ着き候て留候也、高瀬より大津山、五里也」
（七月十日（ひつじばかり））

一、廿一日、早旦、関を打立候」（『上井覚兼日記』）

天正十五年（一五八七）「大津山」「大津山之城」（『豊前覚書』四月十一日条、同じ場所を「九州御動座日記」では「肥後南関」と表記する。）

大津山関、大水山関、大戸山関、大水山城、大津山之城とさまざまに表記されている。大水は「オオウツ」と読んだ。大津山はむろん「オオツヤマ」。九州ではよくウ音とオ音が混同される。「大きい」を「うーか」といい、大谷がウーダンとなるのはオ↓ウの典型例で、山伏がヤンボシ、手拭い（テヌグイ）がテノゴイとなるのはウ↓オの例である。大戸山は大津山がウ↓オの影響を受けたもので、両者は同じである。戸は木戸から連想した宛字か。したがってこれらはいずれも発音は同じ「オオツヤマ」であり、したがって同じ場所を指す。『平家物語』から秀吉の時代まで、オオツヤマといわれてきた山はひとつであり、それは古代延喜式の時代のオオツ（ウ）（大水）にも同じであっただろう。ただし山と関は同じなのか、あるいは否か。その点は検討が必要であろう。

右記の『上井覚兼日記』では大津山と関を同じ場所として表現していた。関城という表現もある。

正平六年（一三五二）関城凶徒（『阿蘇文書』）

正平六年（一三五二）関城御合戦（『三池文書』）

天文十九〜二十年（一五五〇〜五一）於関城、至関城（『田尻文書』・『内田文書』）

「大津山の関」と表現されたのだから関は大津山と同じだとふつうは考える。実際、天正段階ではそうした用例になっている。だが関城は大津山とイコールとは限らないという意見もある。「南関紀聞」は大津山明神は大津山経真（のち資秋）が葉山より現社地に移したと記している。この記述が今日大津山といわれている山（藪嶽）は、古代中世の大水山ではないという見解の最大の根拠になっている。なるほど「大水山関」「大水山城」とあっても、関所の位置と城の位置は同じとは限らない。また駅の位置も違って当然である。関城は大津山城と同じである可能性がたぶんにあるものの、断定はできない。南関町管内には城跡は多く、また「シロ」や「ジョウ」の付く地名は多い。吟味は必要である。

そこでこれら大津山、大津山関、大津駅の、それぞれの現地比定を行なっていかなければならない。従来、さまざまな識者が見解を述べてきたが、大津山も関も、慶長検地帳の「関村」の中に含まれているとみる点は一一致する。最低限の共通認識である。これは今日の関外目、関東、関町、関下を含む広い範囲である。大津駅はこの中であつた。

さて史料に出てくる大水山関や大水山城のうち、確実に比定ができて、異論も少ないと思われるのは弘治二年（二五五六）段階の「大水山城」であろう。これは今日の大津山に相違ない。というのは弘治の大水山城は大津山明神を移したとされる資秋よりも後の時代のものであるからだ。大津山にはその時代の城の遺構がはっきりと残っている。弘治の大水山城を今日の大津山（藪嶽）とみることに異論は差し挟まれないであろう。

大水山と そこで問題はそれより一八〇〜二〇〇年ほど前の南北朝時代の「大水山関」が今日の大津山と同じか否か、それと別なのか、それとも別なのか。またさらに一〇〇年遡った平家物語の大津山が同じか否か、その理解の仕方になる。みたように南関の一带、慶長検地帳の関村が大水郷であつたことは間違いないから、大津山

とは(1)この大水郷全体の山を指す一般的な呼称であったか、(2)あるいは大水郷の名前を負う、つまり象徴となりうる一つの山であったかのいずれかであろう。(1)であれば延喜式官道がこの大水郷に入ってくるあたりの山をいったであろうし、後者(2)であれば、秀麗な山容で今も南関町の象徴である、大津山自身(嵩嶽)を指すことは疑いない。

一帯の最高峰である大津山は何らかの形で軍事施設として利用されていただろう。またわずか百年の単位で山の名前が動くとか、変わるということも考えにくい。大津山と関城は異なるものだと強調する意見のはじめは「南関紀聞」であろう。だがこの著書はいろいろと問題を含んでいる。以下に述べるような理由も加味すれば大津山自体は変わっていない、動いてはいないとみるべきであろう。

太閤水

大水の用字については大津山に湧く水との関係が考えられる。大津山の「おおつ」「おおづ」に大水の字が宛てられ

「大水山」と表記されたのはなぜだろう。「水」の字はシヨウズ(生水、清水)、シロウズ(白水)のようにズと読まれることがある。この場合の「ズ」は水、特にわき水のことである。大津山には古来より名水があった。「太閤の御前水」については『肥後国誌』(六二〇ページ)も言及している。この太閤水はいまは枯渇している。しかし石を切り出す前はよく湧く水だったという。また『肥後国誌』は「大津山の西南の関水に正法寺」とも記している(六〇九ページ、同様の文章が「南関紀聞」にもある。「町



太閤水公園

史資料」一七六ページ)。関水とも呼ばれる名水があった。大津山は水に縁のある山だった。この正法寺は今の大津山大明神の位置にあったと考えられ、おそらく神宮寺だと考えられる。

ただしそれでも大津山城そのものが関であったとはいえない。関の施設はむろん城とは別位置にあったが、関水の呼称からすれば、今の大津山大明神の近くにあっただろう。大津山の(西)山麓を豊前街道が通る。西からも丘陵が迫り、一種の地峡部になっており、関が置かれる場所にふさわしい。もっとも異説も多いのだが。

二 関所の立地条件

関はどこか さて関が大津山山麓にあったと判断する前に、一般的な関の立地の条件を考えたい。それは全——立地条件 国各地の関所がどのような場所を選んでいたのかをみることによって、答えが示唆される。近世の関の場合、その位置が多く判明している。国指定史跡になっている関所跡には中山道の木曾福島関、東海道の新居関、箱根関、奥州道の白河関がある。

木曾福島関の場合、片側が木曾川、片側が山になった狭隘部だった。近世絵図(「福島関所古図」、木曾福島町教育委員会「福島関所」一九七七、一九頁所収)をみると、山には柵が嚴重に置かれ、関所を通る道以外は通行できないようになっている。

新居関は浜名湖を渡る船の発着地点。左右両側は湖岸でそこを知らずに街道を進むことはできなかった。

箱根の関は片側が芦ノ湖、片側が屏風山の裾。山にも湖水にも柵があった。幕末に箱根を通過した

外交官アーネスト・サトウは湖水で一浴びしようとしたが、同行の外国係の役人に激しく反対され

た。「この湖水には一艘の小船も浮かべることが許されないし、何者といえども遊泳することは禁じられているという。泳いで関所の柵の裏手へまわって、旅券を見せずに通過するものがあるといけないからだ。私は、自分の泳ぎがそんな苦当をやつてのけるほど上手ではないことを話し、かなり苦勞して相手を説得した末、とうとう反対を引っこめさせてしまった」。そう記している（アーネスト・サトウ『外交官の見た明治維新』岩波文庫、二八九ページ）。

もつとも現在の関所は元和五年（一六一九）に移つたもので、北条氏時代には「往古北条家在城之節より元箱根権現之一ノ鳥居外、字ヲカマト申所ニ御関所御座候而、湖之縁通り御厨江往来御座候」という（『東海道箱根関所史料集』）。いまヲカマという字は残っていない。一ノ鳥居は元箱根と箱根の字界、権現領と旧道の境にあたる。天保十年（一八三九）「玉匣両温泉略記」（『江戸温泉紀行』東洋文庫所収）は、賽の河原の横に石の鳥居があり、次の鳥居に大釜が二つあつたと記している。もともとは釜は一ノ鳥居（賽の河原）外にあつたものか。戦国時代の箱根関の位置も、片側が湖水となる場所・地峡部であつた。

寛永十五年（一六三八）、鳥原の乱（有馬の乱）に際して細川忠利に出陣が命じられた。そのとき、箱根の関通過をめぐつて、次のようなできごとがあつた。

「御当^{細川家}家と黒田家兼而不快なり、中川左平太殿常ニ黒田家とむつましく、今度忠利君有馬節刀使ニ被差下之旨、内々被告知候間、右衛門佐殿ハ直ニ當中より発し、箱根の関所ニ幕を張りて関門をふさき有之を、忠利君先手の足軽大将、是を怒、幕に近寄、見れハ、一人もなしと云々」（『綿考輯録』四四、三九七頁）。

かねてより対立していた黒田家が箱根関で細川家を待ち受けようとしたという内容だ。さすがに私戦は避けた。また丸山雍成『日本近世交通史の研究』三六三頁が紹介する幕末期の大鳥圭介の主導による箱根防戦論、遊撃隊

による箱根関門でのこぜりあいも、箱根関が軍事的な要衝であったことをよく示す。

不破関

古代東山道の不破関も遺跡の位置が確認されている（岐阜県関ヶ原町）。関ヶ原全体が地峡部であり、徳川家康と石田三成の決戦場になった。壬申の乱の勃発には「急塞不破道」と、道が閉じられた。

不破関は西に藤古川が流れる。この渡河点が大友の皇子と大海人皇子の子高市皇子の決戦場だといひ、のちに延元三年（暦応元年・一三三八）、北畠顕家と高師泰の決戦場となったという。軍事上の要地であったのは、渡河地の関係で、ここしか兵がそして人が通れなかつたからである。謀反や天皇崩御に際して、固関が行われたこともよく知られている。関には三方に土塁が回されていた。不破には駅もあつたが、その比定地は関より東六キロほどの垂井町府中近辺で、関とは別とされている。関は狭小で要害の地に置かれ、諸施設は別位置に置かれたという理解のようだが、関にも多くの馬を置く必要があり、事実上の官衝^がだつた。

三 国境で対峙する二つの関所

つぎに国境を挟んで立地する二国の関所の事例を、何か所かで見せておきたい。

近江柳ヶ瀬関

北国街道柵の木峠越の柳ヶ瀬（滋賀県余呉町）には彦根藩管轄の柳ヶ瀬関所が置かれた。ここを通過しない場合は極端な迂回が強いられる。柳ヶ瀬からは若狭街道（刀根越）と越前街道（柵の

木峠越）が分岐するが、いずれの道を通る場合も柳ヶ瀬関所は通過しなければならない。典型的な地峡部で、関所の北西、柳が瀬山々頂の玄蕃尾城は賤ヶ岳の合戦に柴田勝家の本陣が置かれた。まさしく関門で、仮に関を突破しても、この城を落としておかなければ、後方から追撃された。二重の防禦だつた。

越前今庄関

柳ヶ瀬関を北進すると峠越えて越前にでる。栃ノ木峠を越える場合は、板取を経て今庄である。この今庄にも関があった。永享七年（一四三五）の氣比社文書では「当社（氣比社）造管料所、越前今庄関所」、享祿二年（二五二九）ごろの朽本文書には朝倉孝景設置の当地「新関」、元龜三年（一五七二）の史料（尋憲記）に「今しやう吉田殿役所」（役所は関の意）とみえている。中世後期を一貫して、今庄には関所があった。また近世には栃ノ木峠を下った板取ほかに国境警備の口留番所があった。なお柳ヶ瀬より、北西に刀根越を行き、越前に入れば、疋田周辺にでる。ここに古代の愛発関、中世の荒地中山関があったとされている。近江、越前、ともに国境の峠を挟んで二国の関所があった。

越後関川関

信越国境の関川（新潟県妙高村）には北国街道の関が置かれた。この道は、越後国府と信濃国府（善光寺）を結ぶ道だった。戦国期にはしばしば武田信玄軍と上杉謙信軍の接点になった（藤木久志『雑兵たちの戦場』二七頁）。関川関は天正二一（一五七四）年上杉謙信が設けたというが、より古くからあっただろう。近世には高田藩管理の関所が置かれた。

関川関所絵図（『訂正越後頸城郡誌稿』所収）や関川関所平面図（荒井定一郎家文書、ともに新潟県教育委員会『新潟県歴史の道調査報告書・北国街道』所収）をみると、国境の関川の深い谷に中州があり、信濃側から三の橋、二の橋、一の橋が懸かっていた。関所はその各橋を渡って、急な崖を登り切ったところにあった。川は深く、この橋を渡らずに迂回することはよほどに困難だった。

信濃野尻関

関川から、信濃に入ったところが野尻宿である。中世には芋川庄に属し、沼尻とも書いた（延梨文書）。また沼尻城もあった。国境を挟んでの信濃側の関所であり、両国の関所が対峙していた。

関川から、信濃に入ったところが野尻宿である。中世には芋川庄に属し、沼尻とも書いた（延梨文書）。また沼尻城もあった。国境を挟んでの信濃側の関所であり、両国の関所が対峙していた。

「諸州古文書」に収める(天正九年)十一月十六日武田氏印判状(「日本の古文書」)にも、「信越之境并妻籠つまごえ役所可申付事」とあり、武田氏が信越国境に役所(関所)を設置していたことが文献からも確認できる。なお越後、加賀国境の場合には姫川を隔てて、高田藩の市振関所と金沢藩の境川関所が対峙していた(丸山雍成『日本近世交通史の研究』三九四ページ)。

飛驒・美濃

飛驒莊川村と美濃明方村(現明宝村)の間に山中峠がある。飛驒側には寺河戸番所、美濃側には

国境

坂本口番所があった。この間のみちをカマクラミチと呼んでおり、筆者は現地を訪れたことがある。

——ゴバンシヨ、後ろの山の奥まで、四尺の高さの人がとおれんように垣。一色の尾と(隣の一色村との堺の尾根)、東は山中の尾まで、牛や馬や人の通れんように垣。一年に一回ずつ垣をした(関所破りをされないように柵を作った)。(隣村の)黒谷も加勢にきたけれど、二日、三日ずつ(黒谷村と共同・交替で番所の垣・柵を修理した)。そう、うちのヒイバアがいった。木を結ぶもの、藤の蔓。切り込みを結んで、絶対他からは通れん。ヒイバアチャンは明治より前の人、昭和十八年、九十二歳で死んだ。

村人総出で、関所の柵を結った記憶が伝えられていた。ここもやはり国境に二つの関があった。

肥薩国境の

薩摩藩の参勤交代道で、豊臣秀吉進攻の道でもあった大口筋(肥後では大隅街道)には、国境の南

二つの関

側に、薩摩三関所の一つ、小河内関所(御番所)があり、肥後側には石坂番所(石坂口関所ともいっ

た)があつて、石坂峠(亀嶺峠)をはさんで対峙していた。海側の道である出水筋(肥後では薩摩街道という)には、薩摩側に野間の関所、肥後側に袋御番所があつた。番所という名ではあるが、関所と同様の役割を果たした。国境をはさんで二つの関が設けられる。それぞれ国境の両側に、双方の領主によって関が置かれ、通行者を監視し

た。一方の側にしか関がないということは考えにくい。

立地の共通性

近世諸藩では関所は藩境を挟んで双方に設けられた。戦国時代の場合にも、国境、領境を越えて領内に入る最初に、それぞれの国、領主が関所を設けた。それはしごく当然だったと思われる。こうした形態のうちいくつかは中世に遡及できよう。

以上、いくつかの関の立地を見てきたが、共通することは、

一 地峡部あるいは渡河点等を利用し、迂回が困難な地点を選んで、関所が設けられた。

二 迂回を阻止するための構築物（柵など）が設けられた。

三 中世、関のみでは防衛力が弱い場合、近隣に城郭を構えて補強した。

四 国境に関が設けられる場合は、双方の側に関が作られた。

などであろう。四については掲げた史料からいっても中世後期には一般的だったと考えられる。関はまず軍事的な要地でなければならなかった。

四 南関と北関

従来の説の さて以上を前提としつつ、以下大津山関所の位置を推定したい。その場合、解決して置かねばな

問題点

らない問題がある。南関と北関の問題である。現在福岡県山川町に北関（きたのせき）の地名が、そして当町に南関（なんかん、みなみのせき）の名が残る。このことについては従来二通りの考え方があった。

A 関は現在の山川町と大牟田市境にある峠（背戸）にあった。いまは高速道路のすぐ脇になっている。関はこ

の一つだけであり、その北と南にあたる地域を北関、南関と呼んだ。北関、南関には関そのものはなかった。関の名前を「松風の関」といい、当初は肥後国に所属していたが、後の「化粧料」設定による国境移動で筑後になった、というもの。つまり「筑後国松風の関」説である。この見解は既に江戸時代の「南関紀聞」や『肥後国誌』にみえるもので、一部地域では定説化している。福岡県山川町の背戸には「松風関跡」の標柱も立てられている。

B 関は北関、南関それぞれ別に二つあった。この考え方は、必ずしも有力な説にはなっていないようだが、国境をはさんで、しばしば両国の関が設けられた諸国の例からしても、ごく自然な考え方であろう。北関は筑後側の関所、南関は肥後側の関所である。むろん国境の変動はなかったことになる。

以下にこの両説を検討するが、執筆者はBの考え方にたいたい。そこでまずAの考え方への疑問点を述べる。

第一は松風の関の位置だ。北関を出た豊前街道はわかれて峠(背戸)にさしかかる。ここが松風の関推定地である。この道は古い陸地測量部の地図(図幅名「大牟田」、『南関町史 絵図・地図』に明治三五年以降のものを多数所収)にも書かれている。しかし実は豊前街道そのものはここで東の飯江川沿いに行く。ある時期は南関までの鉄道(東肥鉄道、のち筑肥鉄道)も敷設されていた(上記地図、昭和三年版)。いまも国道四四三号線はこちらを通っている。明治地形図でも背戸に細い径路は描かれているが、東の道の方がはるかに大きい。背戸の小径を行く旅人もいたのかもしれないが、正式ルートは別で、荷車などもこちらを通った。背戸道は幹線道路の脇の間道だった。メインルートではない。

さてみたように関所はそこしか通れないという地形を選んで設置される。道が二本に分かれているうえに、その一方のみ、しかも険しく人通りの少ない方に関が置かれていたという「松風の関」説は、関所の立地条件を

考えると、首をかしげざるを得ない。

第二に当時の「松風の関」という言葉の用法についてである。松井文庫に「松風の関」を画いた「松風の関景」という題の絵があるが（『南関町史 絵図・地図』三三三ページ）、それは右手に大津山を画き、「南の関駅」と注記する。明らかに現在の南関を指して「松風関」としている。ほかにも松風については史料上「松風関小代」（天保五年小代五徳焼物功能由来、『南関町史 資料』四三三ページ）とか、「北に松風轟嶽」（『南関紀聞』、同一七六ページ）とある。前者は南関手永の美称で、後者も南関の町を指そう。「松風」また「松風の関」は肥後「南関」のことだった。むろん筑後ではない。松風関をわざわざ筑後に移動させる理由は見あたらない。

以上が主たる疑問である。背戸は要害で、北関城があるといわれている。しかしいまのところその比定地に、城らしい遺構は確認できない。段々になった削平地はある。人工物ではあろう。しかし土地の筆の境、土地の持ち主の違いによって、大きく削平のあるところとそうでないところがあり、削平のあり方が違っている。土地利用形態や植物の植生、年生の差異が、削平の有無に対応する。つまり削平は耕作、植林などの土地利用の差からくる近代のものであり、城郭遺構とみることはできない。

以上のように、背戸には関を示すような歴史的状況や遺構はない。今は高速道路が通過しており、かつて峠のあった場所はなくなっている。だから以前には遺構もあったといわれるのかもしれないが、状況からしても、関は筑後国が管理する北関、肥後国が管理する南関の二つだけがあつて、中間にはなかったと考えたい。背戸はけつして関所が置かれる場所にふさわしくはない。

家久日記

この点を文献史料の上でも確認したい。まずは天正三年（一五七五）の「島津家久上京日記」からみておきたい（全文は『九州紀行記集』、南関に関わる記事は『南関町史 資料』一〇九ページ）。ただし

記述に関しては後に検討することとし、ここでは経路の確認に中心をおく。

(二月)

一、廿七日(中略)さて行て山賀^{山鹿}といへる町に着ければ、町中に出湯有、各々入候て亦出行ほとに、平野の門、池田右京といへるもの、所へ一宿。

一、廿八日天気あしく、未尅晴たりけれハ、それより打立行程に、南の関を通り行に、関とてと、められしかと、我々五十人ほとハ過通りしに、跡に五六十人程と、められ、各々為方なくありしかとも、南覚坊校量として、各々まかりとをり、其の夜ハ北の関、小市別当の所に一宿、

一、廿九日、関をよくへきたために、夜を籠て宿を出行に、関五六程をよきて、へんとを行に、右方にかまち殿の城有、亦行て関あり、関守余りきひしくいかり、無理をはたらく間、召烈たる族とも、関守を打なやまし、此方ハおの／＼何事なく通り、それより筑後の衆町を打過、高郎山^{高郎}山輪坊へ一宿。

前日二十七日一行は山賀(山鹿)で温泉に入っているが*、ゆつくりもできなかつたようで、再び出発、平野(三加和町)まで行つて宿を取つた。二十八日は天気が悪く、午前中はそのまま滞在した。未(ひつじ)刻、午後二時になって、天気が回復した。わずかでも前進しようと出発する。この日は半日行程になった。南の関にさしかつたが、関所ということで、留められてしまった。家久を含む主従五十人は通ることができたが、あとに残つた五、六十人は足止めされてしまった。「為方なく」(せんかたなく)、どうしようもないなあ、と思つていたが、南覚坊の才覚で、無事に通過できた。その夜は北の関の小市別当の宿に泊まつた。

次の朝は、関はうるさくてかなわなから、まだ夜も明けない真つ暗なうちに出発した。その考えはうまくあ

たり、関も五つか六つ、避けて通ることができた。辺土(片田舎)を行くと、蒲地の城があった。また行くと関があった。関守があまりに厳しく一行を詮議するので、かえって一行がいきり立ち、関守を打ちのめして、その隙に一行が無事に通った。それから筑後衆の町を過ぎ、高良山田輪坊の宿に泊まった。

ずいぶん関所でトラブルが続いたことがわかる。その意味はあとで考えよう。ここでは以上の記事から、南の関と北の関が別にあつたことを確認したい。もつともこれは天正期の記事だから、それ以前は別だということ考え方もあるかもしれない。

* 中世の山鹿温泉については、京都善峯寺仁王像(旧真言律宗長福寺所在)胎内文書中の永和五年(一二三九)前後の書状に「温泉へ御下向」と記されており、西大寺流の山鹿金剛光明寺の僧侶がしばしば入浴してることがわかる(工藤敬一『中世古文書を読み解く』一一九ページ)。

阿蘇文書

そこで次に鎌倉末期の史料を見よう。元亨元年(一二三二)の阿蘇社祭礼用途の注文である(『大日本古文書』、関係部分は『南関町史 資料』七三ページ)。

(前略)

一 當國中初米進ミたてまつる所々の注文

(中略)

一 所うすまの 一 所みなみのせき 一 所きたのせき

已上十七ヶ所 これは田つくりの御まつりれうそく

この記事からも、鎌倉期から北関と南関が別であつたことが分かるだろう。但し一点問題はある。冒頭に「當

国中」とあるが、北関は筑後であつて「當國」すなわち肥後ではない。この点はうまく説明がつかないが、当時の国の所属意識がどこまで嚴格であつたのかも問題にしたい。例えば武蔵国六浦庄は、鎌倉に隣接していたため、しばしば「相模国六浦庄」と誤記されている（『神奈川県史』、石井進「中世のかたち」）。

阿蘇社領は肥後のみならず、九州一円にあつた。筑後北関も阿蘇社に奉納する上分があり、阿蘇社側が北関が肥後ではないことを閑却して、「當國」分にあわせて書かれたのではなからうか。

関城—— 以上によつて筑後北関と肥後南関が、国境を挟んで別々にあつたと結論する。従来の説、つまり**観応二年** 北関にも南関にも関そのものはなく、ただ松風の関のみが背戸（背戸口）にあつたと主張する『南関紀聞』の見解は採用しにくいだろう。

つぎに史料上「関城」として登場する城の性格を考えておきたい。『平家物語』にみるように、ここは「大津山関」として広く知られていた。関はイコール大津山と考えるのが自然であろう。しかし異論もあるので、再度「関城」の名で登場する城をめぐる状況を明らかにしておきたい。正平六〜翌七年、北朝年号でいえば観応二〜三年にかけて、すなわち西暦一三五一〜五二年にかけて、この城をめぐる合戦が行われた。

A 観応三年（一三五〇）十二月 日・伊東氏祐軍忠状写（伊東文書、『南北朝遺文』九州編・三一三五〇七）

伊東大和守氏祐申軍忠事

右、去観応二年十一月日肥後国大水山関凶徒打出之間、八月八日、（七カ）礼部御発向御共仕、白木原御合戦抽忠勤、

其後志々岐、板井原、令南郡御共限本在陣仕、御帰陣之時、又板井原山鹿御供申訖。将又去年八月日參筑後国瀬高御陣、肥後国南郡御共仕、詫摩原九月廿九日御合戦抽戦功（以下略）

第一節 大津山関の比定

観応三年十二月 日

(花押)

B 正平六年(二三五二)十月四日・征西將軍宮令旨写(阿蘇文書、『南北朝遺文』九州編・三一三二〇四) 関凶徒城之時、舍弟豊前權守惟雄・坂梨子兵庫助惟教等、為代官致軍忠之条、神妙者、依 將軍宮御氣色、執達如件

正平六年十月四日

(五条頼元)
勘解由次官(花押)

惠良筑後守殿

(*関連史料) 正平六年(二三五二)十月一日・征西將軍宮令旨写(阿蘇文書、『南北朝遺文』九州編・三一三一九七)

「追落山鹿凶徒城之時、被致軍忠之条、神妙者、依 將軍宮御氣色、執達如件

正平六年十月四日

(五条頼元)
勘解由次官(花押)

惠良筑後守殿

C 正平六年(二三五二)十月十八日・三池頼親軍忠状(三池文書、『南北朝遺文』九州編・三一三二一八)

三池助太郎頼親申軍忠事

正平六年九月二十九日馳參肥後国肥猪原、而同十月一日関城御合戦之時、以親類若克等、攻入于当城西木戸口、

令追落之次第御見知畢、其後供奉于筑後国溝口城、令在陣于瀬高下庄、而致警固畢、早任傍例賜御判、為備後證、

粗言上如件

正平六年十月十八日

藤原頼親

これらの史料は、懷良親王のもと、菊池武光率いる南軍と、敵対する足利直冬軍（場合によっては鎮西探題一色道猷率いる北軍）の軍事行動をよく示している。しかしいくらか考察が必要だ。まずBには「関凶徒城之時」とあるのだが、これでは意味が通じにくい。『大日本史料』六一一五、四六八ページは異なる写本から読んだものか、「関凶徒城追落之時」と読み、『南北朝遺文』九州編三、二二四ページは「追落」関凶徒城之時」と冒頭二文字が欠損したものとして読んでいる。同じ日に同じ人間（五条頼元）が発給したほぼ同じ内容の令旨が阿蘇文書にあり（前掲関連史料、ただし対象の城は山鹿城）、その文面からしても、後者の読み方が正しいだろう。こう読めば大津山が十月一日以降、宮方のものになったことが明確になる。

関連してAに「大水山関凶徒打出」とある。「大水山関の凶徒が打出」たのか、また「大水山関に凶徒が打出」と読むのか。読方次第で、それまで大水山関を守っていたのが南軍、北軍のいずれであったのか、解釈が変わる。ここはみたような観応二年即ち正平六年十月の状況を踏まえ、「大水山関に凶徒が打出」と読みたい。北朝年号観応を使用する側の表現で、凶徒は南朝方となる。

観応二年は足利尊氏と足利直義兄弟の対立が最も激化したときだった。この間隙を縫って、懷良親王が九州を制圧した。『大日本史料』（大正六年（一九一七）刊）は観応二年十月二十五日条の綱文（見出しになる文章）を次のように立てている。

「懷良親王、軍ヲ筑後国府ニ進メ給フ、同国ノ北軍皆官軍ニ降ル」

こうした状況下に、大津山関をおいてみる。観応二年の夏までは、大津山関は武家方（北朝方）の守るところ

だった。七月ごろから宮方の攻撃があった。この結果大津山は宮方の守るところとなったようだ。八月からは直冬方の畠山直頭が反撃する。白木原（玉名郡）、志々岐（山鹿郡）、板井原（菊池郡）、南郡、隈本（飽田郡）と連戦が続いた。順路によれば大津山を攻撃した後、転戦して肥後南部に進出したとみられる。白木原は今日の南関町の関下から細永にかけて地名の残る白毛原のことである。そこでの戦闘とは、大津山にあった宮方の陣を攻略したもので、東方の追分で合流する豊前街道（小倉街道）山鹿道、そして高瀬道を把握したうえで、荒尾・大牟田方面にも対応しうる場所に陣地の設定を行っていた。

八月には筑後国瀬高陣まで畠山方の軍の行動があった。大津山はむろん畠山方の掌中にあり、国境の自由な通行が可能だった。

九月二十九日、宮方（菊池武光軍）は大津山の南方、肥猪原に集結、一方で肥後国府周辺の詫摩原（熊本市、益城町）でも小規模な合戦をした。この年の九月は大の月で三十日までである。二日後の十月一日、満を持して宮方が関城に総攻撃を懸けた。三池氏らの西木戸からの進攻は大いに功を奏した。関城陥落を受けて、宮方は一気に筑後国溝口城、瀬高下庄までを制圧することができた。筑後市溝口は矢部川北岸にあたり、筑後国府への道筋そのものにあたる。現在も九州高速道のすぐ東にあたっている。

宮方は肥猪原で隊列を整え、休養もして関城を攻撃した。肥猪原も豊前街道（小倉街道、西海道）筋であった。関城を掌握すれば、この道筋、肥筑国境を掌握できた。

観応二年の秋、畠山直頭の場合も、菊池武光の場合も、大津山を把握したときには筑後矢部川まで自由に進出できた。大津山の掌握は、筑後南部と肥後の連絡路を確保することを意味し、同時にこの地域を版図とすることをも意味した。まさしく関門にふさわしい。関城の「関」は大津山の「関」としか考えられない。関城とはすな

わち大津山城のことである。すでにそのことは明確であろう。以下はこのことを前提にして、以降の南北朝期の史料にあらわれる大津山関の状況を、応安七年から永和元年にかけて、および永和三年を中心に詳しく見ておきたい。

大水山関—— 応安七年（一三七四）には今川了俊の進攻があった。この年の九月、菊池武朝は筑後高良山の

応安七年 陣を撤退した。了俊の前に立ちはだかる巨大勢力は当面後退した。大戸山（大津山）を通過したと明記する山内通忠の軍忠状、そして肥後国関を通過したと記す式見兼綱の軍忠状を見よう（山内文書、姉川文書、『南北朝遺文』九州編・五一六三、五一六四、五一七〇）。

（山内通忠）

十一月十二日、筑後河渡御共仕、石垣御陣致警固、同十七日、藤山御陣、同廿五日、黒木御陣、同谷河御陣、同晦日、肥後国大戸山御陣、致宿直警固、同十二月十五日、同国被召岩原山御陣

（式見兼綱）

十二月十二日、被河渡、石垣・麦生・黒木・肥後国関・山舎、於目野御陣、越年致宿直

と、それぞれにみえる。同じ作戦に参加した幾人かの武士の軍忠状も見ておこう。

（1）深堀時広軍忠状（応安八年二月 日、『南北朝遺文』九州編・五二二七）。

十一月十二日、被河渡、石垣・麦生・黒木・藤山・肥□□□目野御陣致宿直、後日岡参御陣、同七月十二日、今水嶋御□御共仕

（2）門司聖親軍忠状（応安八年二月 日、『南北朝遺文』九州編・五一六九）

石垣城・耳納山・麦生・紅桃林・瓮所嶽・高良山、——黒木・谷河

(3) 田原氏能軍忠状(応安八年二月 日、『南北朝遺文』九州編・五二七)。

十一月十日夜筑後河安度瀬↓石垣城↓十二日追落耳尾山凶徒↓黒木北河内↓十六日黒木城衆降参 同廿五日御先勢として肥後国小鳥に打越、翌日敵城没落↓十二月十七日打寄同国目野陣、追扨千田・山本以下所々凶徒↓同十五日、^(仲秋)金吾、^(兼徳)礼部御著岩原、即馳参彼御陣——

*金吾は衛門府の唐名(中国風の言い方)で、右衛門佐であった今川仲秋(了俊弟、その養子になる)を指す。礼部は治部の唐名で治部少輔であった今川義範(了俊子)を指す。

(4) 長井貞広軍忠状(応安八年八月 日、『南北朝遺文』九州編・五三二)

一 同年十一月渡筑後河、於皆尾山・黒木・谷河御陣、致忠事

一 同応安八年三月、御発向肥後国山鹿之間、迄至于龍作山、水嶋御供仕——

(5) 国分久成および和泉久頼軍忠状(永和元年七月 日、『南北朝遺文』九州編・五二八、五二九)

応安七年十二月「当参」谷河御陣、数日在陣

(6) 大河内宥軍忠状(応安八年四月 日、『南北朝遺文』九州編補遺・七〇九九)

門御渡↓石垣・麦生・藤(山)

(7) 毛利元春軍忠状(永和二年三月 日、『南北朝遺文』九州編・五二八三)

(応安七年) 十一月十二日渡筑後河、治部少輔(今川義範)殿皆尾山御上、御供仕、致合戦

同十七日、高武礼、黒木御攻↓谷河以下

応安八年三月、肥後国山鹿御共仕、龍作山、水嶋御陣以下——

「皆尾山」、「耳尾山」と書かれた山は耳納山（水繩山）である。筑後川を渡った石垣は今の田主丸町。耳納連山、鷹取山の中腹、石垣寺（石垣本坊）を利用した山城だった。建武五年（二三三八）の菊池氏対一色道猷、また暦応三年（二三四〇）、貞和五年（二三四九）とたびたび戦場になっている。応安・永和の了俊軍の武士たちは、そこを拠点に同じ耳納連山の発所嶽（発心城）、高良山周辺、また矢部川上流などを制圧し、次の行動地に移動している。麦生は田主丸町益生田（益生田は三村の合併地名であり、このうちの近世・麦生村）である。藤山については星野村とするものと、久留米市とするものの両説があるが、山内通忠および大河内宥の順路にしたがえば前者になる。耳納山・石垣山から山中を南下して、藤山そして高牟礼（高峯）城を経て、直接黒木に出る道だった。矢部川流域を制圧すると、以後谷川（谷河、いまの立花町）に数日滞陣している。したがって発心山・高良山を攻めたのは、このルートをとった隊とは異なる別働隊ということになる。なお深堀時広の順路では、両説いずれにせよ、直線的には解釈できない。

ところで、これらの軍忠状のうち、大津山・関についてふれたものが案外少ないが、なぜだろうか。おそらくは谷川（谷河）に陣を敷いたのち、今川軍が二手に分かれて進軍したからだろう。谷河からは辺春、小栗峠を経て直接山鹿に出る道があり、山鹿の手前に小鳥（オトリ、山鹿市）がある。田原氏能らの大友軍主力隊は、「先勢」すなわち先発隊としてこの道を進軍した。十一月二十五日、山内氏はいまだ黒木陣ないし谷河陣にいたが、先発隊はすでに肥後小鳥を包囲、翌日には落城させている。この小鳥城はおそらくは城村城であろう。その情報を聞いて、山内氏や式見氏の部隊は、大津山を越えた。山内通忠は十一月晦日からおよそ半月、大戸山（大津山）御陣で宿直警固し、不慮の事態に備えた。十二月十五日に山鹿の軍に合流する。

なお興味深いことに、この年の今川了俊軍の作戦行動は、のちの歴史においてもしばしばくり返される。例え

ば西南の役の新政府軍の行動はこれによく似ている。このときも新政府軍は二手に分かれ、一隊は小栗峠を越えて山鹿に入り、桐野利秋の隊と戦った。一隊は南関を越えて、肥猪に向かう隊と、高瀬から田原坂に向かう隊となった。今日、小栗峠を越える道は国道三号線に、南関を通る道は高速九州道になっている。

またこのとき九州での作戦に中国の武将(山内・毛利・長井ら)が動員されている。同様に天正十五年(一五八七)の和仁城攻めに九州の筑前衆・肥前衆と並んで、安国寺恵瓊・粟屋・三吉ら中国衆・芸州衆が参戦している。動員形態は同じだった。

大水山関——五度に及んだという川中島の合戦や、くりかえされた墨俣の合戦(治承の内乱、承久の乱、南北朝**永和三年** 期・暦応、観応および天正期の織田・斉藤の合戦)を引くまでもなく、合戦場にはしばしば同じ場所

が選ばれる。自軍の勢力の最前線、敵勢力との接点に陣が置かれた。敵方の布陣が同じであれば、地形や交通路に規定されて、攻め方も似たようなものになる。白木原、志々岐(志々木原)、板井原はこの時期くり返しくり返し登場する合戦場だった。とくに白木原は大津山攻略の際には、いくども陣が置かれた。白木原の東には豊前・小倉街道の追分があり、高瀬・山鹿両方面からの軍勢の集結に有利だった。また大牟田方面への道も通じていた。

白木原はかつては玉東町白木に比定されていたこともあるが、誤りである。南関町の関下に字白毛原、東白毛原、北細永に字東白毛原、南細永に字白毛原、久重に字白毛原、東白毛原があつて、近接して広大な範囲になっている。いま関下の字東白毛原には、明治三十年(一八九七)に建てられた「榊塚諸霊位」供養の碑があり(「南関町史別冊 仏神像・石造物」三三五頁)、南関町作成の地図にも白木原古戦場として図示してある。

観応二年の合戦場であつた白木原は、永和三年(一三七七)八月、再び戦場となつた。関連史料を見よう。

「去十二日、肥後国白木原合戦之時」(入江文書、永和三年八月十八日今川了俊感状、『南北朝遺文』九州編五一五四一〇)

「去十二日、於肥後国関前致合戦」(入江文書、永和三年八月二十一日今川了俊感状、『南北朝遺文』九州編五一五四一)

「去月十二日合戦肥後国上長田」(築山文書、年欠九月三十日宗金書状写、『南北朝遺文』九州編五一五四一七)

「肥後国於白間野白木原、去八月十二日合戦之時」(毛利文書、永和三年九月 日毛利元春軍忠状、『南北朝遺文』九州編五一五四一八)

「去六月馳參肥後国志々木原御陣、致宿直、大水山関御合戦落居之刻、板井・合志・菊池以下勢使并隈本城攻御陣致忠節者也」(来島文書、永和三年九月 日、大嶋政軍忠状および大嶋政軍忠状*今川義範証判、『南北朝遺文』九州編五一五四一九二〇)

永和元年(一三七五)八月二十六日、了俊は水嶋陣において少貳冬資を誘殺した。ために島津氏久を敵に回すことになる。はやくも八月二十九日には了俊に従って行軍していた備後国の長井貞広が戦死した(『南北朝遺文』九州編、五三二四)。九月八日夜、水嶋を撤退することになり、肥前国府、ついで塚崎に移動した。

以後の動きは省略するが、この間宮方の勢力は伸張する。再度了俊が肥後にむけて進発するのは永和三年である。この年正月以後四月までの今川軍の軍事行動について、広峯文書、永和三年四月 日某(姓名不明)軍忠状(『南北朝遺文』中国四国編、四三六七)に以下の記述がある。

永和三年正月十三日於蟻打御合戦之時、致忠節訖 渡筑後河、高良山、谷河・今福・土橋・山鹿御陣供奉

今福は八女市と高田町の二か所に地名があり、『角川日本地名大辞典・福岡県』は前者に比定している。しかしここに書かれた地名が行軍の順路どおりであれば、高田町の今福に比定することも可能で、ここには戦国期にも合戦の行われた三池氏の今福城があった。みたように正平六年(一三五二)には三池氏は宮方であった。この時も了俊には従わず、その攻撃を受けたものか。この時の今川軍は多少の迂回はしたが、谷川から西海道経由で、

大津山に向かったのだろう。

こうした了俊の攻勢に三月以降、懷良親王は拠点を筑後矢部に移した。来島文書にみるように六月に了俊側は志々木原に布陣しているが、菊池方の山鹿城を攻撃したものだろう。来島文書の「大水山関御合戦」については日にちは明記されてはいない。八月十二日のものの可能性もあるが、むしろそれ以前のものともみたい。「落居」とあるように、敵方の手中にあった大水山関（大津山関）を了俊が奪還したものだ。

この大津山を攻撃すべく、南軍が総結集した八月十二日の合戦場は、史料には「白木原」、「関前」、「上長田」、「白間野白木原」とさまざまに表現されている。いずれも今日の南関町域で、白木原は字白毛原そのものである。この戦いに了俊は決定的な勝利を収めた。水島陣からの敗走以来、苦節三年。捲土重来だった。

白木原、関前の大勝利はさっそく都にも伝えられた。内大臣三条公忠の日記『後愚昧記』の同年九月一日条には以下のように記された。

伝聞去月十二日鎮西合戦南方宮自殺、菊池被打取了、仍鎮西当方悉一統了之由、一昨日飛脚到来云々、是大内介子息所成功也云々

菊池武朝に大勝し、植田宮を戦死させた。島津伊久はこの年六月三十日まで南朝年号、すなわち反今川了俊の年号である天授三年を使用していた。島津氏久の場合、北朝年号の使用は、永和三年十一月七日に確認できる。島津氏は白木原合戦以降は北朝年号に切り替えたともみたい。

関城は大津山城

大水駅についてはさまざまな解釈が試みられてきた。大津山についても現在の大津山とはちがう場所ではないのか、関城についても大津山とは別であろうという解釈も行われている（後述）。しかし大津山は大水山、大戸山などと字こそはさまざまに書かれたが、いつの時代の史料にも登場して



大津山の麓は地峡地帯だった

第一節 大津山関の比定

いた。同じ名前の山が動くとも思えない。大津山＝関城
＝南関と考えるのが一番自然ではなからうか。

大津山城では発掘調査が行われているが、遺構遺物は織豊期、佐々時代のもののみが検出されている。頂上の山容は南北朝期の山城でも良いように思われるが、人が生活するための施設などはなかったようだ。秀麗な山容からは寺院の奥の院的な坊があったことも考えられる。しかし今は井戸など生活遺構は検出されていない。よつていまのところ、短期の逃げ場としての山だと解釈される。長くは籠れない。連絡用の城としては不可欠だが、長期に籠城するためには頂上ではなく、山麓の大津山神社あたりを拠点にする必要があった。城の中心は山麓にあったとみるべきだろう。しかし城は必ず頂上を城域に取り込む。弓矢、鉄砲、投石。武器の使用上最も有効なのは頂部だった。山頂で織豊期以後の遺物しか検出されないからといって、そのことがこの山が、以前の時代に軍事的に利用されていなかったことを意味するわけではない。



南関インターからみた大津山城。右手の林を豊前街道が行く。大津山の麓は地峡部になっていた。二重、三重の防禦線を作ることができた。

大津山城は関城と呼ばれたが、関所自体は大津山城そのものではない。しかし近接はしていた。国境を越えてくる道が、大津山麓に差し掛かるあたりは地峡部になっている。大津山城の館といわれている部分は台地が前面にせり出している。西側も案外に山が迫っており、平坦地は少ない。このことは明治三三年二分の一図にも明らかで、道を挟んで、二重、三重に防禦線を設けることができる。こうした場所を選んで、土塁や柵木を併用して、関所が作られていた。肥後への関門であるとともに、大宰府への関門の任も担った。城自体は大津山に築かれ、後方を防備した。関城といわれたのは、西海道の喉元を扼したこの城である。関も関城も隣接していた。戦争状態であれば、この城を無視して関を強行に通過することはできなかった。通過しても背後から襲われるからである。伝馬の引継場となる駅や、あるいは町は関から若干離れた位置に置かれたかもしれない。今の字古町当たりはその候補地となるうが、そんなに遠く離れていては機能しない。

慶長国絵図〔南関町史 絵図・地図二頁〕では城の西を道が通る。この城を鷹ノ原城（南関新城、一六〇〇年築城）と考える人もいるようだが、そのような道はない。位置からすれば大津山とみたい。

熊本学園大学所蔵の近世南関地図〔南関町史 絵図・地図一三二ページ〕には南関の町中を通らず、大津山麓古町より南下し、イロロキ山（色木山）の東を行くほぼ直線上の道が描かれており、「大津山時代ノ古道」「此道今ハフサキテ通ナシ」と注記する。一方の鷹ノ原城下を通過する道に、関とその柵がある。鷹ノ原城の城下建設時に曲げたものであろう。この地図は各種の注記が『南関紀聞』に合致するものもあり、その影響を受けた記述と考えられるが、この道に関しては旧状を正確に表現しているのではないか。

従来関城比定地に関する異説としては、たとえば『肥後国誌』が一説としてあげる色木山や、田邊哲夫氏の関下村金丸の大手原説〔南関の官道〕『歴史玉名』三五、一九九八〕があった。白木原古戦場が示すように、旧豊前・小

倉街道に沿ってはいくつもの軍事施設ができたことだろう。敵が布陣することが明らかな場合には、あらかじめそこを占拠する作戦も立てるだろう。布陣する側も防衛施設を作るだろう。そうした場合に、白木原周辺に城塞が作られることはありうる話である。しかし関城の本体はあくまで大津山（藁嶽城）であって、その占拠がイコール版図の明示になった。

文久三年（一八六三）玉名郡絵図（『南関町史 絵図・地図』一二ページ）は南関に二つの「関古城跡」を描くが、一つが大津山城（藁嶽城）、一つが鷹ノ原城を指す。「関城」といえば大津山で通用したのである。そのことを再確認したい。

天文十九年（二五五〇）菊池義武が討たれ、大友氏の勢力が浸透する。（蒲地）鑑盛は田尻親種に書状を送り、「溝口方・大津山方なども道ひろく被罷成候」と通行が容易になったことを連絡している（田尻文書、『南関町史 資料』一〇一頁）。溝口は先に見た矢部川渡河点である。溝口、大津山はこの軍道通行の鍵だった。

天正九年（二五八二）四月、「南之関」に着陣した肥前・龍造寺政家は、一二日に隈部に寄せ、二〇日には赤星氏の城が落城、敵対していた島津氏は、隈本城の維持も困難になった（『旧記雑録後編』一、『南関町史 資料』一二五～一二〇）。南関掌握は肥後北部の掌握でもあった。

中世の関の実態

さて以下では先に「家久日記」を読んだ後に後述するとした、中世の関の実態を考えたい。

中世の道は有料道路であった。なぜ道は有料だったのか。たとえば「渡し場」の例が分かりやすい。橋のない河川には渡しが置かれたが、渡守がいる以上、無料というわけにはいかなかった。渡しの経費は旅行者が支払った。橋はその渡しの代わりに架けられる。橋も有料の渡しの代替えであり、無料というわけにはいかない。当時の橋は流れやすく、数年に一度は掛け替えが必要で、それには多額の経費を要した。そのこと

は旅行者も納得していた。経費を受益者に求めることは当然であつた。道路の維持管理にも経費を要した。ふだんの草取りを始め、大雨の後の道普請、小さな木橋の維持など、道路の補修・管理には人手を要した。わかりやすい例を出したい。雪国の峠道では積雪があると雪踏みの人夫が出た。そうした人がいなければ安全に通行することはできなかつた。歴史上、よく峠道の閉鎖という記事をみるが、通行不可能になつたわけではなく、こうした道路の維持に対する財政的な支援体制を為政者側が取りやめたことをいう。雪道の例は九州には少ないが、安全な通行、道路の維持のために、働く人が多くいた。

このように道が有料であることを庶民側も受け入れていたから、為政者にとっては財源にもしやすかつた。為政者は寺社の維持、改築の費用に充てるため、特定の関所をそれに充てるなどした。中世の旅行者は、多額の通行料を渡し場や、関所で支払わなければならなかつた。当時、この通行料のことを公事といつた。関所のことを役所、関守のことを兵士（ひょうじ）といつた（『文明本節用集』に「役所 関也」、『日葡辞書』に「ひょうじ Fiojii 入り口を見張る兵、または何かを支払う関を守る兵」とある）。それで関銭のことを役所公事とか兵士公事といつた。

相田二郎はこの分野を最も詳細に、かつ精緻に研究した先学である。生前に刊行された『中世の関所』（昭和一八、一九四三）のほかにも、本編、史料編からなる大著『日本の古文書』、また『古文書と郷土研究』を含む『相田二郎著作集』三巻などがあつて、中世の交通史に関して多くの示唆を与えられる。

かれが紹介した史料（相州文書・宝戒寺文書）によれば、中世の甲斐国追分宿関所の場合は、そこからの通行料の一部が、宝戒寺の造営に充てられたのだが、

一 関賃銭事

右、人別参文、於馬者可為五文

という規定だった。一文は今の金銭感覚からいえば、一五〇〜二〇〇円ぐらいではなからうか。いま一五〇円で換算する。人間一人の通行が三文なら四五〇円、馬の場合が五文なら七五〇円。決して安いとはいえない。

渡し船の場合をみると、近世初頭の会津の事例（会津二本松往還、長瀬川西館渡）では、平水時、一〇歳以上の男女は代四文、洪水時には八文。馬は馬方とも代八文。洪水時には一六文。

およその相場はこんなものである。そのうえ関所の数が非常に多かった。関を通る度、川を渡る度に、これだけの金額が必要であれば、いかに旅が難儀であったかが分かる。かわいい子には旅をさせよということばの意味も実感できよう。もつとも全員がいつもいつも関所で通行料（公事）を払ったわけでもなかった。家久の上京記録によれば、旅人と関所の通行にはいくつかの形態があった。

一 関銭を納めて通る。
二 関銭を納めずに通る。
後者二のうちには

二一 合法的に通る（無料パス「過書」を所持して通る）。

二一 2 非合法的に通る。

二一 2 a 関所に人（関守）がいない時間に通る。

二一 2 b 無料パス「過書」を持っている人間についてごまかして通る。

二一 2 c 実力で突破して通る。

家久の記録には彼自身の体験として、これらの全てが書かれている。興味深い記録である。まず一について。薩摩を出発して以来最初の渡しは肥後の舞の江（今の富含町）だった。ここで渡し賃を取られた。またつづいて

大渡、川尻で徴収されている。大渡はおそらく名和氏（宇土殿）の支配地だった。川尻は肥後衆・城氏の管理だったかもしれない。むろん既に鳥津氏の領国ではなく、鳥津氏発給の過書は通じない。しかしここでのめんどとは記録されていない。おとなしく納めて紛争はなかった。

鳥津家久たちの場合、一一〇人程度と人数が多かった。仮に各関で一人三文徴収されたとして一〇〇人で三〇〇文。おおよそ五万円。さらに馬の分が加わるから、一つの関を通過する度に一〇万円に近い費用を支払ったことになる。

筑後では高良山の町末の「別当くし」や草野殿の関所のこと、北野天神に関わる「北野やくしよくし」についての記述がある。周防の陶では町末で役所公事を取られ、つづく天神の宮（いまの防府）・浮野を過ぎたところで「ひやうしくし」を払った。

つぎに二のケース以下をみてみよう。公用の旅人はそれを証明する手形である「過書」（過所）を持参し、通行料を支払うことなく関所を通過した。旅人は出来るだけ関所での公事を支払わずにすむように、無料通行書、公用証明である「過書」を入手しようとした。過書は原則的には関所や渡しの管理者が発給した。室町幕府や各大名、あるいは大寺社などである。管理者は直接自身の用以外にも、特別に依頼があったものに対して過書を出すことがあった。宗教関係者は信心や宗教的な功德などを理由に、管理者に働きかけて過書を出させたようだ。相田著書には大山崎神人の燈油料運搬に関する過書発給の事例、また近江国成菩提院が各関所に礼銭を納めて、寺院関係者の関通行の自由を求めた例が紹介されている。権力者であれば、管理者へのコネを求めて、過書を得ようと努力したことだろう。過書は一度の旅で使用されると、用済みとなって廃棄される。したがってその現物が残ることは珍しい。

鳥津家久は大名家であり、権力者であった。おそらくは幕府や友好関係にある大名領の関所などに関して、事前に過書を手入していたと考えられる。しかしこの長い旅で過書を使ったと明記しているケースは、奈良で多聞山城の城番、山方対馬守（明智光秀家臣）より得た過書を使用した事例のみである。このときは調子に乗って、上記の二・二b、つまり「くはしよをもつて、しらぬ人も多々召烈（めしつれ）とをり候」という行為をしている。ただ、日記に記述がないからといって、この時以外に彼らがまったく過書を使わなかったとは考えにくい。

家久の旅の目的は伊勢参宮にあった。彼らの旅の行程を大別すると、1薩摩から京都まで（山陽道経由）、2京都から伊勢までの往復、3京都から薩摩まで（日本海航路経由）、に分けられる。この日記において「順礼」という言葉が頻出するのは2の伊勢参宮の時である。それ以外、おそらくは薩摩・京都間は半武装した集団として行動したのである。京都・伊勢間は順礼としての衣装で、数珠をもち、白装束の山伏姿で行動したと考えられる。なお京都では一か月と九日間と、長期に亘って滞在しているが、伊勢には一日しかいなかった。実際には京都での情報収集が大きな目的であった。

彼らの一行は京都・伊勢間は少人数だったようだが、薩摩・京都間では一〇人以上の大部隊だった。事前の連絡・調整・周密な手配がなければ、急には、これだけの人数が一個所に宿泊することは難しかった。目的は伊勢参詣なのだから、先達として参詣の案内をし、便宜を図る御師が当然にいたと考えられる。伊勢参宮の当日、彼らは見カシキ（御炊）太夫のもとをたずねており、彼が御師であったことはまちがいない。しかし御師は組織的に行動する。かれの手先として現地で活動するものもいた。おそらく薩摩担当の御師、九州方面担当の御師がいたものと思われる。

さて南関ではまず五〇人は無事通過したが、残る五、六〇人が通行を阻止された。後日、筑後の関では実力突

破する家久一行も、この時はそうした強硬手段は取らなかつた。なぜ南関では、このような紛争状態になつたのだろうか。またなぜ隊列の半ばで通行が不可能になつたのか。

おそらく家久一行も過書のようなものをもつていたのではないだろうか。家久はそれが南関でも通用すると考えていたが、実際には使えなかつた。それでトラブルになつたのではなからうか。過書にはふつう人馬の数が書いてあり、効力を示す判（花押）がある。半分まで通過したものの、途中で遮られたのはいくぶん不思議な気がするが、あるいは人馬の数が合わなかつたのかもしれない。さきの奈良のように、関係のない便乗通過組がいたりしたことも想定される。関守は人数が多すぎることを咎めたのであろう。

さてこのとき南覚坊が折衝役に当たつてゐる。交渉の結果、何とか通れた。じつはほかのところでも南覚坊はこうした役割を果たしている。周防浮野（うけの）を過ぎたところで「ひやうしくし（兵士公事）」を払つたことは述べた。ここでは「海そく（海）の有所（所）に関有、そこを打烈行に」と記しているが、このとき

「拙者（家久）一人を引留候処ニ、跡より南覚坊来り其理を捌、罷通候」

とある。なぜか家久一人が拘留されるという事態になつてゐた。そこにあとから南覚坊がきて善処した。南関も彼の釈明のおかげで通過できたようなものだ。トラブルになればいつも南覚坊がキーマンとして登場した。

さて南覚坊はなぜキーマンになれたのだろうか。南覚坊こそが伊勢の御師自身か、もしくはそれに類した役割を果たしていたのではなからうか。一〇〇人を超える家久の一行には、ある程度は事前の宿泊手配が必要だつた。ただ船を利用すれば、潮待ち、風待ちで予定は狂う。先発隊による当日の調整は不可欠だつたが、それは微調整だつた。「御師」は今でいう旅行業者でもあつた。事前の手配は、やはり「御師」の差配があつたし、おそらく

は関所での通過に関するおまかな段取りも彼が手配していたのである。

伊勢では南覚坊が活躍したとする記事はなく、彼の行動は京都で止まっている。京都から伊勢までは別の人物が随行したのであろう。参宮を目的とする家久の旅には、薩摩から伊勢まで、複数の御師ないし御師に準ずるものが同行していた。その手配による過書が使える関も多くあったと思われる。先に見たように相田前掲書には大崎神人の燈油料運搬に関する過書が紹介されている。御師であれば、伊勢への貢納物の搬送を名目とする過書の使用など、いろいろな段取りができたのではなからうか。

ほか前掲の一連の記事によれば、南関以降八女、久留米までにあった多数の関所に対して、一行は、
一 朝、関守がいない時間帯に抜ける（上記一2a）。

二 実力で突破する（上記一2c）。

という方法を取った。前者などはいまでも、山岳ドライブ道路のような有料道路の通過の手段として、ありそいな方法である。発覚しなければ問題はない。しかし二は関所破りである。応安元年（一三六八）南禅寺は楼門改築費捻出のため、蓬坂山関を設けていたが、通過しようとした園城寺の喝食が殺害された。この事件はやがて五山と山門の対立となり、南禅寺楼門の破却に到る（今谷明『室町時代政治史論』三四頁）。関所の通過は容易ではなく、むりに通過すれば政治問題にもなる。家久一行の筑後関通過は、武装した軍隊故に可能な方法だったとしかいようがないが、同時に、関も堅固ではなく、あまり有力なものではなかったことも大きな要素だった。家久たちにとっても、特別なケースであり、軍隊だからといって、常時この方法を採用しているわけではない。述べたように何らかの主張しうる正当性があつたと考えられる。

駅と関所

中世の関と駅の関係を見るため、戦国期の大友氏の役所（関所）と馬に関する史料（増補訂正編年（役所）大友史料」三一号―九、大友義一文書）を見ておきたい。

田原、南北衆の馬ハ返馬遣候、佐伯にハ進上の馬を其ま、遣候、高田庄、野津院、丹生庄などの政所役所二付て一疋進上申候、何茂家二付て進上候ハ返馬有也、人により二疋たて候ハ、彼職存知之故也、朽網ハ牧所持に付て、代々三歳の馬參候、たまなはをさす也、是をは日州土持へ毎年遣也、（中略）又役所飼とて丹生、佐賀、高田、笠和、山香、野津、戸次の勝光寺、同庄楠木生税所、同慈寺へ一疋ツ、預置候、さ候て立願の時拝進又は各へ拝領させ候

八月一日、八朔の進物に、各家臣から大友氏に対して馬が献上されていた。それらの名馬は各莊園の政所役所にそれぞれ一疋進上された。それらは「役所飼」として各庄の役所すなわち関所に置かれた。家（大友家）に対しての進物ならば、馬は返礼で一疋、返す。しかしこういうやり方をよく承知しているものは二疋を進上してきたという。高田庄は現在の大分市。東に丹生庄、南に戸次庄、西に笠和があった。高田庄、野津院、丹生庄いづれも大友氏の膝下である。各地から進上された馬はその優劣・能力に応じ、重要な役所から順次配置された。役所飼とあるように、九ヶ所の役所に一匹ずつが預けられる。役所・関所には、常時、壮健で脚が早く、すぐれた馬が置かれなければならなかった。毎年八月に家臣、とくに牧を持つているような家臣からは三歳の若駒が献上される。役所には毎秋それぞれ一疋ずつ駿馬が加わって、更新されていった。種馬にもなった。この史料は豊後一國管内と日向にしか触れておらず、肥後や南関に関する様相はわからない。しかし南関・大津山は大友領國に

おける最重要の役所であるから、常時、何十頭もの駿馬が配置された。ここでも「役所飼」という形で多数の馬が飼育され、兵事に備えていた。

戦国時代には関所（役所）は駅の機能（駅馬・伝馬）を兼ねていた。両者の機能や場所が別であると考えられる必要はない。牧もあつた。大津山には関（役所）も駅も城も牧も併設されていた。古代の場合には駅は一種の官衙であつたから、狭小部では不都合があり、広い場所を選地したことも考えられるが、それでも駅馬、伝馬制の存在からすれば、あまりにかけ離れた場所にあるはずはなく、両者は近接していたのだろう。